

令和7年度法の日週間行事「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました！

5月1日～7日の「憲法週間」にあわせて、5月10日（土）に、高松高等検察庁及び高松地方検察庁共催で「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました。



このイベントは、参加者に検察官の業務を体験してもらうことを通じて、検察庁や検察官の役割を知ってもらうことを目的としています。

今回のイベントには、11歳から71歳までの26人がご参加くださいました。



参加者の皆さんは、検察庁の職務を説明したDVDの視聴や高松地検の職員から業務に関する説明を受けた後、模擬取調べ室、記録保管庫及び証拠品庫等の庁舎見学を行い、引き続き、体験コーナーにおいて、金属探知機や手錠などの器具類に実際に触れていただきました。

体験コーナーでは、初めて触れる器具類に、「思ったより重い！」などの驚きの声や、「あれはいつ使うのですか？」などの積極的な質問が聞こえてきました。



その後に実施した模擬取調べでは、窃盗（万引き）の疑いで逮捕された被疑者役を検察官らが演じ、参加者が検察官として、供述の矛盾点等や疑問点等を質問しました。



参加者からは、「お金を払うつもりはあったのか」、「商品を持ったままトイレに入るのは、疑われても仕方がないが、なぜそうしたのか」、「支払いしていない商品をエコバッグに入れたのはなぜか」などの鋭い質問が続き、最終的には、被疑者役は罪を認め、反省していました。

模擬取調べ後の意見交換の時間では、被疑者役の検察官は、「自分が取調べ

をするなら聴くだらうなあという質問もあって、鋭いなあと思った。」「鋭い質問で、もっとねばろうと思っていたけど、すぐに白状することになってしまった。」などの感想を述べていました。

参加者からは、「模擬取調べが非常に楽しかった。」「模擬取調べが思ったよりも難しかった。」「検事、事務官の話を直接聞くことができてよかった。」などの感想をいただきました。

今回のイベントを通じて、少しでも検察庁や検察官らを身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。